

事前予約制

八幡税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として
適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための
登録申請手続は、令和3年10月から受付が始まっています。

「制度について知りたい」という方は、**説明会(無料)**に是非ご参加ください。

説明会の開催日程

説明会は**事前予約制**です。

参加をご希望の方は、税務署の総合窓口又は紙面右下の事前予約先まで電話で予約をお願いいたします。

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和4年 4月21日(木)	14:00 ~15:00 (60分)	30名	八幡税務署 5階大会議室 (北九州市八幡東区平野2丁目13番1号)
令和4年 5月19日(木)	14:00 ~15:00 (60分)	30名	八幡税務署 5階大会議室 (北九州市八幡東区平野2丁目13番1号)
令和4年 6月16日(木)	14:00 ~15:00 (60分)	30名	八幡税務署 5階大会議室 (北九州市八幡東区平野2丁目13番1号)

※1 定員に達した場合はご参加いただけません。

※2 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況又はその他の事情により、中止となる場合があります。
なお、中止となる場合は事前予約時に登録された連絡先へ電話により連絡させていただきます。

説明会に関する最新の情報は、
福岡国税局ホームページの
「税に関する情報」をご覧ください。



福岡国税局HPへ



事前予約先

八幡税務署 個人課税第1部門
電話093-671-6531
(内線4714又は4715)

YouTube 国税庁動画チャンネルでは、
インボイス制度説明会と同様の内容
について、無料動画を公開しています。



動画チャンネルへ



自動音声案内により案内していますので、「2」を選択
(プッシュ又はダイヤル)してください。